

総務環境常任委員会会議記録

日 時 令和4年1月7日（金曜日）
場 所 水戸市議会 第1・第2委員会室

午後 1時30分 開議
午後 2時13分 散会

付託事件

(1) 所管事務調査

1 本日の会議に付した事件

(1) 報告事項

① 水戸市第6次総合計画「みと魁プラン」2か年実施計画（2022年度～2023年度）について
(政策企画課)

2 出席委員（6名）

委員長	高 倉 富 士 男 君	副委員長	佐 藤 昭 雄 君
委員	田 中 真 己 君	委員	大 津 亮 一 君
委員	栗 原 文 隆 君	委員	福 島 辰 三 君

3 欠席委員（なし）

4 委員外議員出席者（なし）

5 説明のため出席した者の職、氏名

副市長	田 尻 充 君		
市長公室長	小 田 木 健 治 君	秘書課長	篠 原 芳 之 君
政策企画課長	宮 川 孝 光 君	情報政策課長	北 條 佳 孝 君
みとの魅力 発信課長	出 沼 大 君		
総務部長	園 部 孝 雄 君	総務法制課長	上 垣 外 泰 之 君
行政経営課長	熊 田 泰 瑞 君	人事課長	安 里 裕 行 君
財産活用課長	谷 津 茂 男 君	市民課長	渡 邊 徳 子 君
財務部長	白 田 敏 範 君	税務事務所長	川 津 英 臣 君
財務部参事兼 財政課長	梅 澤 正 樹 君	税務事務所 参事兼 市民税課長	佐 々 木 信 也 君
契約検査課長	鈴 木 和 男 君	資産税課長	浅 野 一 志 君
収税課長	高 安 正 紀 君		
市民協働部長	川 上 幸 一 君	市民協働部 副部長	小 嶋 い つ み 君

市民協働部 技 監	太 田 達 彦 君	市民協働部 参 事 兼 市民生活課長	白 石 嘉 亮 君
市民協働部 参 事 兼 スポーツ課長	柏 直 樹 君	市民協働部 技 監 兼 体育施設整備 課 長	青 山 和 夫 君
防災・危機 管 理 課 長	小 林 良 導 君	生活安全課長	村 沢 晶 弘 君
文化交流課長	沼 田 誠 君	新市民会館 整 備 課 長	須 藤 文 彦 君
男女平等参画 課 長	石 塚 美 也 君		
生活環境部長	佐 藤 則 行 君	環境保全課長	柴 崎 美 博 君
衛生事業課長	黒 澤 純 一 郎 君	ごみ減量課長	栗 原 千 尋 君
廃棄物対策 課 長	亀 井 俊 道 君	清掃事務所長	武 田 和 馬 君
会計管理者兼 会 計 課 長	小 田 木 義 弘 君		
選挙管理委員会 事 務 局 長	外 岡 淳 一 君		
監 査 委 員 事 務 局 長	和 田 隆 君	監 査 委 員 事 務 局 次 長	永 井 誠 一 君
議会事務局長	小 嶋 正 徳 君	議 会 事 務 局 次 長 兼 総 務 課 長	天 野 純 一 君
議 事 課 長	大 嶋 実 君		
6 事務局職員出席者			
議 事 係 長	武 井 俊 夫 君	書 記	武 田 侑 未 子 君

午後 1時30分 開議

○高倉委員長 御苦勞さまでございます。本年も昨年同様よろしくお願ひいたします。

定足数に達しておりますので、ただいまから総務環境委員会を開会いたします。

議事に先立ちまして、川上交通政策課長が病氣療養のため欠席との連絡がありましたので、御報告いたします。

これより議事に入ります。

それでは、報告事項の説明を願ひます。

(1)の水戸市第6次総合計画—みと魁プラン—2か年実施計画（2022年度～2023年度）について、執行部から説明を願ひます。

宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 今回取りまとめました2022年度から2023年度までの2か年実施計画につきまして、市長公室政策企画課提出の資料に基づき、概略を御説明いたします。

まず、1ページをお開きいただきたいと思ひます。

第1の実施計画策定の基本方針につきましては、中段に記載してございますが、中核市として、自主・自立したまちを目指し、水戸ならではの地方創生に取り組むほか、ポストコロナに対応しながら、市民の暮らしや価値観の変化をはじめとした様々な課題にも積極的に対応していく必要がございます。

そのため、今回の実施計画におきましては、魁のまちづくりNEXTプロジェクトや、水戸市まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2次）に基づく施策に優先的に取り組むとともに、ハード、ソフト、全ての施策について選択と集中により、主要な施策を明らかにし、実効性のある実施計画を策定することとしております。

また、みと魁プランの最終年次が2023年度となることから、2022年度から2023年度の2か年実施計画を策定するものであります。なお、計画行政の連続性を保つため、本計画において2024年度を見通すこととしてございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

第4、基本的指標につきましては、計画期間の2023年度までの数字を示しております。表の一番上、目標人口につきましては、昨年度の国勢調査の結果をベースとして、人口減少を抑制し、2023年度に27万人を維持する目標を掲げております。

一番下、市民所得につきましては、国、民間シンクタンクの経済見通しを勘案し、コロナを乗り越える緩やかな経済成長を堅実な見込みとして設定してございます。

続きまして、7ページをお願いいたします。

第7、魁のまちづくりNEXTプロジェクトにつきましては、4つのプロジェクトを優先的かつ集中的に取り組むこととしてございます。

ページを返していただきまして、8ページをお願いいたします。

初めに、未来への投資プロジェクトにつきましては、9ページになりますが、安心して子どもを生み、育てることができるよう、保育所待機児童対策や放課後児童対策に取り組むほか、妊娠、出産、子どもの医療

に係る支援の充実を図ってまいります。また、子どもの発達支援の充実として、発達支援教室等を3教室開設してまいります。

ページを返していただきまして、10ページをお願いいたします。

子どもたちの学力向上、生きる力を育むため、水戸スタイルの教育を推進するとともに、笠原小、吉沢小学校舎の増築や小中学校校舎のトイレ洋式化の完了を目指すほか、豊かな人間性を育む学校教育の充実に取り組んでまいります。

続きまして、12ページをお願いいたします。

いきいき健康プロジェクトにつきましては、13ページに、安心して医療サービスを受けることができる環境の充実を図るため、地域医療体制の確立や、緊急診療体制の充実に努めてまいります。

14ページをお願いいたします。

生涯にわたって、いきいきと健やかに暮らせる環境づくりを進めるため、健康都市宣言を踏まえ、市民一人一人の健康づくりを推進するほか、保健衛生の充実を図ってまいります。

16ページをお願いいたします。

災害に強いまちづくりプロジェクトにつきましては、17ページに、災害予防、減災に向け、災害に強い都市基盤づくりを進めるため、浸水被害対策の推進を行うほか、南消防署の移転改築の完了を目指してまいります。

18ページをお願いいたします。

災害時に備え、防災体制とともに、情報発信等の強化を図るため、新たなハザードマップの作成に取り組むほか、原子力安全対策の強化、防災情報発信の充実に取り組んでまいります。

20ページをお願いいたします。

魅力・活力アッププロジェクトにつきましては、21ページの観光交流人口の回復に向け、魅力ある観光交流拠点の形成として、民間活力による千波公園の整備とともに、戦略的な観光PRやイベントの展開に努めてまいります。

続いて、22ページをお願いいたします。

まちのにぎわい、活力を創造するため、まちなかの魅力・活力の創造とともに、企業誘致、創業支援の強化に取り組むほか、新市民会館のオープンを目指してまいります。

続きまして、27ページからの第1、主要施策年度別計画についてでございます。

こちらは、主要施策につきましては、矢印で表記させていただいているものでございます。その中で、上段に凡例がございます。凡例の下の方に、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る主要施策については、四角囲いの「創」と書いてございます。これは、矢印の前のほうにその印があった場合には、まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る主要施策であることを表してございます。また、魁のまちづくりNEXTプロジェクトに係る主要施策につきましては、四角囲いで「魁」の文字を記載しております。また、新たにいばらき県央地域連携中枢都市圏ビジョンに係る主要施策につきましては、四角囲いに「広」の文字を記載してございます。新規の主要施策につきましては、四角囲いに「新」の文字を記載しております。

それでは、新たなものを中心に、主なものを御説明いたします。

1, 笑顔にあふれ快適に暮らせる「みと」づくりにつきましては, 1-1-1, 子ども・子育て支援の充実としまして, ページの最上段, 安心して子どもを生み育てられる総合的な環境づくりに体制を強化して取り組むとともに, ページを返していただきまして, 29ページをお願いいたします。29ページの中段, 市立保育所等における民間活力活用の検討, 市立保育所等の緊急安全対策の推進, キッズゾーンの整備等を新たに進めてまいります。

続いて, ページを返していただきまして, 30ページをお願いいたします。

1-1-2, 学校教育の充実としましては, 31ページの上段, 児童, 生徒がよりよい環境で学校生活を送れるよう, 小学校施設の長寿命化型大規模改造を進めるとともに, 中段に, 新たに学校施設の緊急安全対策, 学校施設のバリアフリー化に取り組んでまいります。

続きまして, ページが飛びますが, 35ページをお願いいたします。

1-2-2, 高齢者支援の充実としましては, ページを返していただきまして, 36ページの上段になります。(仮称)西部いきいき交流センターの完成を目指すほか, 中段に記載してございますが, 認知症施策の推進を進めてまいります。

続いて, 37ページ, 1-2-3, 障害者(児)支援の充実としましては, 下段に相談・支援体制の充実として, 基幹相談支援センターを1か所増設するとともに, 障害者の権利擁護の充実に努めてまいります。

続きまして, 40ページをお願いいたします。

1-3-1, 健康づくりの推進としましては, 新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ, 上段になりますが, 新たに健康危機管理の推進, そして, 中段にICTを活用した健康づくりを位置づけ, 取り組んでまいります。

続きまして, 44ページをお願いいたします。

1-4-1, 危機管理・防災体制の強化としましては, 中段にあらゆる手段を活用した防災情報の伝達に努めるとともに, 45ページの中段, 1-4-3, 消防・救急の充実として, 緑岡出張所の改築を進めてまいります。

ページを返していただきまして, 46ページをお願いいたします。

1-4-4, 治水・雨水対策の推進としましては, 国・県管理河川の整備促進を図るとともに, 雨水排水施設整備プログラムに基づく施策を推進してまいります。

48ページをお願いいたします。

1-5-1, 交通安全・防犯の充実としましては, 中段, 通学路における歩道整備等を推進するほか, 49ページの中段, 空き地・空き家対策の強化を進めてまいります。

51ページをお願いいたします。

51ページの上段, 1-5-4, 斎場・霊園の充実としましては, 新たな斎場の整備を進めてまいります。ページを返していただきまして, 52ページをお願いします。

こちらからは, 2の柱, 未来に躍動する活力ある「みと」づくりでございます。2-1-1, 都市核(中心市街地)の強化としましては, 53ページの下段, 泉町1丁目北地区の再開発を目指すとともに, ページを返していただきまして, 54ページの上段, 水戸駅前三の丸地区の再開発を進めてまいります。

55ページ、2-1-2、地域生活拠点の充実としましては、ページを返していただきまして、56ページの上段、新たに赤塚駅北口駐車場の長寿命化改修に取り組むとともに、内原駅周辺地区における南北自由通路等の整備を進めてまいります。

2-1-3、総合交通体系の確立としましては、57ページの下段から60ページの上段までに都市計画道路6路線及び道路新設改良18路線の整備を位置づけ、進めてまいります。

続きまして、60ページをお願いいたします。

2-1-4、住環境の向上としましては、61ページ下段に、新たに中古住宅の流通促進に取り組むほか、ページを返していただきまして、62ページ中段に若い世代の移住・定住の促進を位置づける、こちらを進めてまいります。

2-1-5、広域的な行政の推進としましては、下段に、新たにいばらき県央地域連携中枢都市圏における取組を位置づけ、推進してまいります。

63ページ、2-2-1、戦略的観光の振興としましては、上段、ポストコロナに対応した観光振興施策を進めるとともに、商業、農業等各分野においても同様の位置づけを行い、推進してまいります。

さらに、64ページの上段、新たに偕楽園周辺の回遊性の向上に取り組むほか、保和苑、セツ洞公園、植物公園等の魅力向上を図ってまいります。

ページを返していただきまして、66ページをお願いいたします。

2-2-2、商業の振興としましては、中段、商店街活性化として、後継者育成への支援等を進めるとともに、その下、店舗開業・出店を推進してまいります。

67ページ、2-2-3、農林水産業の振興としましては、下段、多様な担い手の確保・育成とともに、ページを返していただきまして、68ページ下段の国営緊急農地再編整備事業等の基盤整備を進めてまいります。

70ページをお願いいたします。

2-2-4、工業、流通の振興としましては、71ページ上段、産業系拠点の機能強化を図るとともに、中段、公設地方卸売市場の機能強化・再整備を進めてまいります。

2-2-5、新たな産業の誘致、育成としましては、下段の企業立地の促進とともに、その下、サテライトオフィスの開設支援等による企業の地方移転の促進を図ってまいります。

73ページをお願いいたします。

ここから、3の柱、水戸ならではの歴史、自然を生かした魅力ある「みと」づくりについてでございます。

3-1-1、歴史的資源の保全と活用としましては、中段、水戸城歴史的建造物を活用した魅力づくりを進めてまいります。

下段の3-1-2、芸術・文化の振興としましては、ページを返していただきまして、74ページの上段、水戸美術館と新市民会館が一体となった芸術・文化の創造・発信に努めてまいります。また、下段のプロスポーツチームである水戸ホーリーホック、茨城ロボッツとの連携によるにぎわいづくりを推進してまいります。

76ページをお願いいたします。

3-2-1, 地球環境・生活環境の保全と向上としましては、上段に、新たにゼロカーボンシティの実現に向けた施策を推進するとともに、下段、新たな創エネ・省エネ施策を検討してまいります。

77ページ, 3-2-2, 潤いある水辺環境の形成としましては、霞ヶ浦導水事業等を活用した千波湖・桜川の水質浄化や公共下水道の整備を推進してまいります。

80ページをお願いいたします。

3-2-3, 緑豊かな空間の形成としましては、中段の(仮称)東部公園において、サッカー場1面の完成を目指すとともに、81ページ下段、森林公園において乳製品製造施設等の再整備を進めてまいります。

ページを返していただきまして、82ページをお願いいたします。

3-2-4, 循環型社会の構築としましては、下段、小吹清掃工場跡地の利活用に向けた取組のほか、83ページ上段、新たなし尿処理施設の整備に向けた検討を進めてまいります。

ページが飛びますが、87ページをお願いいたします。

4の柱、市民と行政との協働による自主・自立した「みと」づくりでございます。

4-1-1, 地域コミュニティ活動の推進としましては、町内会の加入に向けた取組を推進するとともに、中段、市民センターの長寿命化型改修を進めてまいります。

89ページをお願いいたします。

4-1-4, スポーツ・レクリエーション活動の推進としましては、ページを返していただきまして、90ページ上段、スポーツ・健康増進施設の環境整備としまして、小吹運動公園体育館の空調設備を整備するとともに、中段に、新たにアクティブスポーツの環境整備に向けた検討を進めてまいります。

92ページをお願いいたします。

中段、4-2-2, 行政情報の活用促進としましては、ICTを活用した市民サービスの向上、デジタル弱者支援を推進するとともに、93ページ中段、新たなデジタル技術を活用したICTまちづくりに取り組んでまいります。

4-2-3, 行財政改革の推進としましては、SDGsの実施に向けた施策を推進するとともに、ページを返していただきまして、94ページの下段、AI、RPAの活用等による行政のデジタル化、デジタルトランスフォーメーションの推進に取り組んでまいります。

95ページからの第2, 施策の概要につきましては、みと魁プランの体系に基づき、計画の概要を記載しておりますので、後ほど御参照願います。

続きまして、ページが飛んで恐縮でございますが、200ページをお願いいたします。

200ページからは、第3, 財政計画についてでございます。この中で、ページを返していただきまして、202ページをお願いいたします。

202ページに施策別普通建設事業費総括表を記載してございます。

最下段に普通建設事業費の欄がございます。2か年合計で約504億円、一般財源は約54億7,000万円となっております。これらの事業費内訳につきましては、204ページからの第4, 施設整備計画に示しておりますので、後ほど御参照願います。

説明は以上でございます。

○高倉委員長 それでは、内容について御質問等がございましたら、発言をお願いします。

田中委員。

○田中委員 今年もよろしくをお願いします。

今、初めて聞いたものばかりですので、ちょっと気になったところだけ幾つか聞きたいと思います。

まず最初に、プロジェクトが4つあるんですけども、例えば、いきいき健康プロジェクトですと、12、13ページで、それから、魅力・活力アッププロジェクトだと20、21ページと、こういうふうにあるんですが、例えば観光交流なんかはコロナで大分減ってしまったということがありますよね。保健所が開設して中核市になって、途端にコロナで、今、また新たな感染拡大という状況にある中で、メインである4つのプロジェクトの中に、コロナのことが書かれていないというのはちょっとどうなのかというふうに思うんですけども、これはどういうふうに考えたらいいか。つまり、保健所の体制強化ですとか、一定のコロナ対策を中軸に据えて、いろんな施策を展開する基本として書くのもありなんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

このプロジェクトにつきましては、第6次総合計画への位置づけについて記載されているもののプロジェクトでございますので、こちらについては、これらの施策の推進に全力を尽くすということで考えてございます。

また、感染症対策の内容につきましても、それぞれの施策の中に盛り込み、位置づけてございますので、その中でしっかりと対応していく、そういうことで考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 第7次総合計画を議論する際にも、コロナがどこまで進むか分かりませんが、ちょっと考え方としては、そういうふうにしてもいいんじゃないかなと思ったので、申し上げました。

2つ目は、子育て関係、29ページですか、幼児教育・保育の総合的な推進という中であって、市立保育所等の緊急安全対策の推進というのは、これは老朽化しているところはたくさんあるので、位置づけたということはいいことだと思うんですが、後ろの予算を見ますと、年間1,000万円ぐらいしか予算づけがないということで、これで果たして何をやるのかなというのが一つです。

それから、もう一つ、市立保育所における民間活力活用の検討ということなんですけれども、公民あわせて待機児童ゼロに向けて取り組んできたわけですし、その公的な責任というのも非常に重要であります。特に、障害をお持ちのお子さんなどは、なかなか民間で受入れが難しかったりする部分も公立で受けていたりというようなこともありますし、保育の子ども対保育士の基準についても民間のお手本といいますか、そういう基準を守る意味でも公立保育所の意味合いというのは非常に重要だというふうに思うので、これをどんどん民間に売却してしまうということには私は賛成できないんですけども、そういうことも含めた検討なのかどうか、考え方を聞かせたいと思います。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えします。

まず、保育所の緊急安全対策でございますが、これまでも修繕の費用につきましては、1,000万円程度であった部分もございますので、この1,000万円でもよりよい環境をつくっていくというものでございます。

また、市立保育所等における民間活力活用の検討につきましては、市民サービスの低下がないよう、全体的なことにつきまして検討を進めるということで、まずは令和4年度に検討を位置づけているものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 やはり公的な保育への責任というのはよく考えていただきたいと。ぜひ拡充する方向で進めていただきたいと思っています。

それから、あわせて次のページですが、31ページですけれども、学校施設の緊急安全対策ということで、これはさきの定例会で市長も手を打つという表現をされたところで、積極的な話なんですけれども、これも後ろを見ますと、単年度2億5,000万円ですね。3年で終わるといふことなんですけれども、単純に市内に大体四十八、九校あるんですかね、1校平均500万円ぐらいの予算で十分なのかなという疑問が非常にあります。防水改修とかやれば、もう相当な額が一つの学校でかかっちゃうんじゃないかなと思うんですけれども、この予算と3年という理由はどういうことなんでしょうか。十分これで果たせるのかどうか疑問なのでお聞かせください。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

確かに学校数が多い状況でございますが、新しい学校、あるいは長寿命化改修が済んでいる学校もございます。その中で、これまでの予算にプラス2億5,000万円を追加して、3年間で集中的に改修を進めていくというものでございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 現場からたくさん要望が出ていて、繰り越されたものもたくさんあるということを聞いていますので、ぜひ、全て解消するべく予算づけですとか、足りない場合は期間の延長とかということもやるべきだと思います。

もう一つは、54ページなんですけど、先ほど説明がありました水戸駅前三の丸地区の第一種市街化再開発事業ということで、マンションとテナントビルと駐車場。当初はホテルも計画してはいたけれども、これはやらないということですが、総事業費が104億円、概算補助金39億円ということで、また、再開発にお金をつぎ込むのかという率直な感想があります。

今回のこの事業ですけれども、当初、弘道館・水戸城跡周辺地区の整備に関連する再開発という位置づけであるので、観光客を呼び込むためにホテルが必要なんだと、こういう説明を我々は受けていたんですが、これ、なくなっちゃうわけですね。

主たるものはマンションですよ。マンションというものは、あちこち市内に建ってしまっていて、特別補助しないで建っているものも多数なわけで、ここに特段約40億円を補助しなきゃいけない理由は何なのかという疑問が拭えないので、この点、今の財政状況、4大プロジェクトをやって、非常に借金も過去最高を更新

するという中にあって、また、こういう大きな事業に踏み出すのはいかかなものかというふうに思うんですが、御見解を伺いたいと思います。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

こちらの再開発事業につきましては、当初予定していたホテルにつきまして、採算性や新型コロナウイルスの影響等により、将来のホテル事業の不透明感から出店企業が見当たらず、断念されたということでございます。

本再開発事業につきましては、水戸駅前に位置する特性から県都水戸の玄関口にふさわしい市街地活性化に寄与する交流拠点としての位置づけをするものでございまして、市街地活性化に寄与するように新たな施設が必要だという認識でございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 じゃ、あと2つで終わりますが、今の事業には私は賛成できないということで、一応言っておきます。

76ページ、新たな創エネ・省エネ施策の検討というふうにあります。これは具体的に何なのかということで、地球温暖化対策ですとか、環境に対する自治体の姿勢を示す非常に重要なタイミングでもありますし、各自治体が独自でいろんな宣言したりとかいうこともありますので、この中身をお示しいただけますか。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

これまでも創エネとしましては太陽光発電、省エネといたしましてはLED照明対応に取り組んでまいりました。これ以外にも、このゼロカーボンシティの実現等に向けた対策が必要ということから、新たなものについての検討を進めていくということで、こちらに位置づけさせていただきます。具体的な内容は、今後検討させていただきたいと思います。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 90ページに小吹運動公園の体育館の空調の話が出ているんですけども、体育館の空調も大事なんですけれども、プールがありますよね。利用者から、余熱利用じゃなくなって水温が下がっているという訴えがあったりとか、あるいは、駐車場が東日本大震災でうねったままで非常に危ないといいますが、整備をすべきじゃないかというような意見も聞いております。

この小吹関係の整備というのは、もちろん跡地利用の地元との協議という問題、本体はそういう大きな課題があると思うんですけども、ここの整備についてはこれ以外、体育館の空調以外、私が言ったようなものについては特段の計画がないんでしょうかね。計画、位置づけされているものがあれば、お聞きしたいと思うんですが。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問について、お答えいたします。

スポーツ・健康増進施設の環境整備といたしましては、こちらに位置づけてある小吹運動公園の工事を位置づけてございます。

また、その下にスポーツ施設の長寿命型改修というものがございます。古くなった施設に対しての長寿命化型の工事を進めていくというものでございます。また、それ以外にも施設のところで修繕が必要なもの、不具合があるものがございましたら、優先順位をつけながら、事業を実施してまいりたいと考えてございます。

○高倉委員長 田中委員。

○田中委員 小吹本体の跡地利用は地元との合意とか協議が当面必要だろうと思うんですけども、駐車場については、一度関係課の皆さんも御覧になって、安全上、私も非常に問題だと思っているので、改善を要望して、意見としたいと思います。

終わります。

○高倉委員長 ほかにございませんか。

福島委員。

○福島委員 この中で、ハザードマップを作るという話を聞いたんですけども、今まで水戸市でハザードマップはやっていないよね。これは、国交省でやっていて、今度は水戸市でやるの。

○高倉委員長 宮川政策企画課長。

○宮川政策企画課長 ただいまの御質問について、お答えいたします。

浸水想定区域の部分に関しまして、水戸市においてハザードマップを作成して、配布してございます。こちらの新たなハザードマップの作成につきましては、今後、県管理河川におきまして、新たに浸水想定区域が設定されることから、それに合わせたハザードマップを作成するというものでございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、これらに対して防潮堤とか、また、堤防とか、そういうものをそのハザードマップによって、浸水被害を食い止めていくと、そういうようなものをやるの。

○高倉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

改めまして、ハザードマップにつきましては、国や県において、それぞれの河川、どこまで大雨が降ったときに浸水をするかという浸水想定区域図に基づきまして、市民の皆様にも早めの避難などを呼びかけ、リスクなどを確認していただくために、水戸市でハザードマップを作るという事業でございます。

○高倉委員長 これまでのハザードマップはいかがなんでしょうか。

○小林防災・危機管理課長 これまでの洪水ハザードマップにつきましては、那珂川、そして、藤井川、桜川、涸沼川のうち国管理河川の部分について、浸水想定区域図が国から公表されておりましたので、そちらにつきましては、これまでに水戸市でハザードマップを作成して、配布を進めてまいりました。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、ハザードマップを作るということは、危険水域が出るということだから、それに対して、堤防とか、浸水被害とか、そういうものも全部作るの、水戸市で。河川法でそんなのできるわけないだろう。こんなのやっていないだろうよ。

○高倉委員長 ハザードマップとそのいわゆるハード事業というのはまた違うと思うんですが、ちょっとそ

このところの説明をお願いします。

小林防災危・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

浸水想定区域図に基づくハザードマップにつきましては、水防法の中でハード対策を目的ではなくて、ソフト対策の早めの避難などにつなげるための施策ということで、国、県のほうで取り組まれている現状でございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 水戸市が単独で作るの、作らないの。それ、今まであったことないよな、俺は見えていないもの。水戸市が単独でそういう水害被害とか、そういうものに対してのハザードマップを作るの。作ったことないべよ。

○高倉委員長 これまであったんですよね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 それで配布もされていると。

ちょっとそここのところの説明、もう一度お願いします。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えします。

御指摘のように、浸水想定区域図というものについては、どこまで水が広がったり、どのくらいの深さになるかというところにつきましては、水戸市では作成してございません。これは国や県のほうでシミュレーションをした上で、作成をしております。

ハザードマップというところにつきましては、そのシミュレーション、浸水想定区域図を国や県からデータをいただきまして、印刷物として配布するためのものとして、水戸市でハザードマップという名前で作成をして、対象地域の皆様にこれまでもお配りはさせていただいているところです。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 この前、河川が氾濫した藤井川とか田野川とか、あれ、今、堤防を直したよね。あれは水戸市の事業じゃないでしょう。あれは水戸市の予算でやっているのですか。

○高倉委員長 小林課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

一昨年の台風第19号で、堤防など被害があった部分につきましては、那珂川であれば河川管理者である国、そして、例えば西田川、田野川などについては、河川管理者である県のほうで堤防設置などを行っているというふうな状況です。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 だから、そうすると、水戸市に関係があっても、管理が県や国の河川であっても、そのハザードマップは水戸市が作るの。

○高倉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 御質問にお答えいたします。

ただいま御指摘があったように、河川管理者である国や県という部分については、堤防などのハード整備

というところを担当してございまして、加えて、浸水想定区域図の設定なども国や県が行っている。そして、市民への啓発という部分については、水戸市が、それぞれの市町村が担当するという位置づけになってございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、河川法が変わったの。河川法においては、関係自治体、市町村がやるということになっているの。俺、初めて聞いているんだよ。そういうのは絶対今までになかったもの。だって、ハザードマップを作るということは、河川法の中で、それぞれ規定されているんだよ。だから、国交省はそういうのを作っているんだよ。それと同じものを市で作るの。

だから、そこら辺でいつも質問をするけれども、ハザードマップは国ですよと、県ですよと。水戸市は、それとの差というのは、どんなに違うの。だって、河川法の中で危険水域やなんかをつくっていくんだから、当然水戸市がそこに絡んで作るということは、屋上屋を架すということになるんじゃないかと。じゃ、国や県の河川法の中でできない水戸市の部分というものがあるの。

○高倉委員長 小林防災・危機管理課長。

○小林防災・危機管理課長 ただいまの御質問にお答えいたします。

今、御指摘がありました河川法に基づく対策という部分につきましては、委員のおっしゃるとおり、これは国や県の河川管理者が、堤防がどのぐらいまで上がったときに、どのぐらいの強度をもって、対策を講じればいいのかという河川法については、ハード対策について定められているものでございます。

そして、近年につきましては、どうしてもこのハード対策だけでは対応が間に合わない、幾らハード対策を行っても近年の集中豪雨などに対処できない部分については、これは水防法の中でソフト対策として、早めの避難などを呼びかける位置づけ、その中に啓発物としてのハザードマップが位置づけられておりまして、その印刷物を作って、市民に啓発するというのが市町村の役割というような河川法と水防法の中の位置づけになっているところでございます。

○高倉委員長 福島委員。

○福島委員 そうすると、水戸市がやっているのは水防法の中でやっているということ。じゃ、後でいいから、水防法の第何条で位置づけがあるんだか教えてください。

○高倉委員長 じゃ、それは後ほどまた調べて、説明してください。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○高倉委員長 ないようですので、この件について終わります。

以上で、報告事項を終わります。

それでは、以上をもちまして、本日の総務環境委員会を散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時13分 散会